

「アローズ農産物直売所」の会員規則

1 会員資格

お客様に新鮮で安全、安心な商品ができる限りお安くご提供したいという地域貢献の理念にご賛同いただける、自らが生産した農作物および加工品を出荷する方。

2 会員登録

出荷会員になるためには、事前に会員登録が必要です。会員には会員証および会員コードを発行いたします。

3 入会金、および年会費

入会金、および年会費は無料です。

4 販売方法

販売方法は消化仕入れ方式です。

5 出荷できる商品

野菜、果物、米、切花などの農産物、漬物、惣菜、パン、お菓子などの加工品。

6 販売手数料

販売価格の22%の手数料がかかります。

適格請求書発行事業者様は販売価格の20%となります。

7 決済

① 代金決済は月1回とし、毎月末締め切り、翌月10日振込みとします。

但し、10日が金融機関の休業日の場合は翌営業日の振込みになります。

② 売上金より販売手数料、ラベル代金、振込み手数料（大阪信用金庫は0円、その他金融機関は220～330円）を差し引き振り込ませていただきます。

8 会員停止

お客様からの苦情が多い、直売所の指示に従わないなど、相互利益の趣旨に反する行為などがあった場合には、会員の登録を停止させていただきます。

9 会員規則の変更

会員規則はアローズ農産物直売所の判断で、変更できるものとします。

アローズ農産物直売所

泉佐野市南中安松1666 株式会社アローズ 072-466-0880